

変 更 協 定 書

令和5年4月3日付けで大阪府（以下「甲」という。）と寝屋川公園指定管理グループ（以下「乙」という。）との間に締結し、令和5年10月6日及び令和6年4月1日及び令和7年4月1日付けで一部変更した「府営寝屋川公園管理業務協定書」の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

記

1 指定管理料の変更

頭書 6. 指定管理料

「総額 金428,449,300円
（うち消費税及び地方消費税額 金38,949,936円を含む。）」を
「総額 金428,703,900円
（うち消費税及び地方消費税額 金38,973,081円を含む。）」に改める。

2 条項の変更

前文中

「地方自治法施行令（昭和22年政令第16号、以下「令」という。）第158条第1項」を
「法第243条の2第1項」に改める。

第13条第1項中

「令和8年度 金87,031,000円」を
「令和8年度 金87,158,300円」に、
「令和9年度 金87,982,000円」を
「令和9年度 金88,109,300円」に改める。

第13条第3項中の表の変更

令和8年度	請求時期	金 額
1回目	令和8年4月末	金21,757,750円
2回目	令和8年7月末	金21,757,750円
3回目	令和8年10月末	金21,757,750円
4回目	令和9年1月末	金21,757,750円

を

令和8年度	請求時期	金 額
1回目	令和8年4月末	金21,757,750円
2回目	令和8年7月末	金21,757,750円
3回目	令和8年10月末	金21,757,750円
4回目	令和9年1月末	金21,885,050円

に、

令和9年度	請求時期	金 額
1回目	令和9年4月末	金21,995,500円
2回目	令和9年7月末	金21,995,500円
3回目	令和9年10月末	金21,995,500円
4回目	令和10年1月末	金21,995,500円

を

令和9年度	請求時期	金 額
1回目	令和9年4月末	金21,995,500円
2回目	令和9年7月末	金21,995,500円
3回目	令和9年10月末	金21,995,500円
4回目	令和10年1月末	金22,122,800円

に改める。

3 別表3の一部の変更

	第1駐車場		
16	発券機	1	アマノ(株)TF2700N
17	発券機用保護テント	1	アマノ(株)鉄パイプ柱
18	精算機	1	アマノ(株)TF7700N
19	精算機用保護テント	1	アマノ(株)鉄パイプ柱
20	入口カーゲート(キャッチャ付)	1	アマノ(株)TF1600
21	出口カーゲート(キャッチャ付)	1	アマノ(株)TF1600
22	ループ感知器	2	アマノ(株)PD720N
23	入口表示灯	1	アマノ(株)TF922
24	出庫警報灯	1	アマノ(株)TF941
25	入出庫計算機	1	アマノ(株)TF9000
26	システムレジ	1	アマノ(株)TF5620/5650
	第2駐車場		
27	発券機	1	アマノ(株)TF2700N
28	発券機用保護テント	1	アマノ(株)鉄パイプ柱
29	精算機	1	アマノ(株)TF7700N
30	精算機用保護テント	1	アマノ(株)鉄パイプ柱
31	入口カーゲート(キャッチャ付)	1	アマノ(株)TF1600
32	出口カーゲート(キャッチャ付)	1	アマノ(株)TF1600
33	ループ感知器	2	アマノ(株)PD720N
34	入口表示灯	1	アマノ(株)TF922
35	出庫警報灯	1	アマノ(株)TF941
36	入出庫計算機	1	アマノ(株)TF9000
37	システムレジ	1	アマノ(株)TF5620/5650

を削る。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各自1通を原協定書とともに保有する。

令和8年5月18日

(甲)
大阪府
代表者 枚方市岡東町19番1号 ステーションヒル枚方 オフィスB 6階
大阪府枚方土木事務所
所 長 吉川 泰司

(乙)
寝屋川公園指定管理者
寝屋川公園指定管理グループ
代表者 大阪府大阪市中央区南船場2丁目6番28号
ユタカビル7階
一般財団法人大阪府公園協会
理事長 増山 和弘